



エクセル通信・入所版



No. 193
2022. 11



知っていますか？歩行者の交通違反！

「歩行者優先」という言葉をよく耳にしますが、歩行者の交通違反について知っていますか？宮崎県警のホームページから抜粋して記載しますので、ぜひご覧ください。

◎歩行者の主な交通違反

- ・信号無視
- ・通行区分違反
- ・左側通行、歩道や路側帯以外の通行
- ・横断歩道がある場所での不利用
- ・直前直後の横断
- ・斜め横断
- ・横断禁止場所の横断
- ・交通の妨害となる行為（ふらつき、寝そべり、座り込み、ボールやスケートボードなどの遊戯など）
- ・その他（歩きスマホなど）

◎歩行者の皆さんにお願い

- ・道路を横断する時は、手を上げるなど、横断する意思をドライバーに伝えましょう。
- ・道路を渡る時は、大きく首を振って左右の安全を確認しましょう。
- ・薄暮時・夜間は明るい服装・反射材を身につけましょう。

以上です。交通事故などの悲しいニュースは日々聞かれますが、一人一人の心がけで減らしていけると良いですね。交通事故を起こさない心がけで、自分も、他者も安全に。皆様お気を付けください。

10月の誕生者



8名の皆様おめでとうございます！



今月の行事食



「おむつに関する相談会」を開催しました
 10月25日 ユニ・チャーム株式会社さんより講師の先生をお招きして、地域の方やエクセルライフの利用者さんご家族を対象に行いました。おむつの選び方・おむつの種類などの説明後、実際ご自宅で介護をしている方の状況に合わせたおむつ交換のアドバイスをしてもうなどしました。

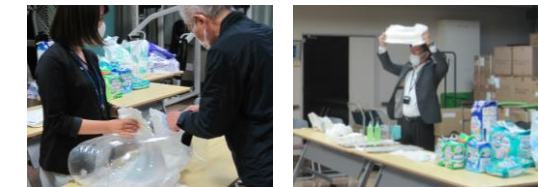
※11月22日（火）が10月分利用料金の引落日となっています。

※10月の所定疾患療養費

肺炎	1名/10回	血液検査・注射・投薬・SP02
尿路感染症	4名/31回	血液検査・尿検査・注射・投薬
蜂窩織炎	2名/17回	投薬
带状疱疹	1名/8回	投薬

※インフルエンザワクチンの接種を希望される方は、予診票の記入をお願いしておりますので、エクセルライフ事務室までお声がけください。

お知らせ



ハロウィンの飾り作りをしました♪

